

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度（第十二期事業年度）に以下の事業を行った。

(一) 中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業

(1) 2021年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	13名	1410万円
② 訪中奨学生：	14名	273万円
③ 華文教育奨学生：	5名	117万円
合計：	32名	1800万円

当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	974名	7億6576万円
② 訪中奨学生：	755名	1億2721万円
③ 華文教育奨学生：	32名	654万円

(2) 奨学生懇談会の開催

中国人奨学生を招集して奨学生懇談会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施は困難と判断し、オンラインによる懇談会を開催した。

日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達から好評を得た。

(二) 日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2021年度助成金支給実績：	9件	680万円
設立から現在までの助成金累計：	290件	2億8672万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、11億8623万円余となった。

(三) 奨学生の募集と採用

(1) 訪中奨学生の募集と採用

2021年6月1日から15日までの募集期間に、9名からの応募があった。選考審査委員会の選考審査を経た後、理事会で前年度からの継続奨学生

を含む訪中奨学生 8 名（新規 7 名、継続 1 名）の採用を決定した。

(2) 華文教育奨学生の募集と採用

2021年6月16日から30日までの募集期間に、新規の応募がなかった。前年度からの継続奨学生について華文教育基金管理運営委員会の選考審査を経た後、理事会で華文教育奨学生 2 名（新規 0 名、継続 2 名）の採用を決定した。

(3) 中国人奨学生の募集と採用

2021年11月1日から20日までの募集期間に、125名からの応募があった。選考審査委員会の選考審査を経た後、理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生 20 名（新規 13 名、継続 7 名）の採用及び補欠採用者 10 名を決定した。

(四) 助成対象事業の募集と採用

2022年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、20件の応募があった。

選考審査委員会の選考審査を経た後、理事会で16件の事業の採用を決定した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2021年6月8日 第39回理事会（決議の省略の方法による。）

- ① 2020年度事業報告及び計算書類等承認の件
- ② 第12回定時評議員会招集の件

(2) 2021年7月1日 第40回理事会（決議の省略の方法による。）

- ① 第12回定時評議員会招集の件
- ② 評議員選定委員の委嘱及び謝金支給の件

(3) 2021年7月6日 第9回華文教育基金管理運営委員会

- ① 華文教育奨学生選考審査の件
- ② 2020年度事業報告及び決算報告について

(4) 2021年7月10日 第12回定時評議員会

- ① 2020年度計算書類等承認の件
- ② 2020年度事業報告の件

- ③ 2021年度事業計画書及び収支予算書の件

- (5) 2021年7月16日 第22回選考審査委員会
 - ① 訪中奨学生の選考審査の件

- (6) 2021年7月26日 第41回理事会（決議の省略の方法による。）
 - ① 訪中奨学生採用決定の件
 - ② 華文教育奨学生採用決定の件

- (7) 2022年2月22日 第23回選考審査委員会
 - ① 選考審査に関するガイドライン承認の件
 - ② 2022年度助成対象事業選考審査の件
 - ③ 継続採用希望者等選考審査の件
 - ④ 2022年度中国人奨学生選考審査の件

- (8) 2022年3月3日 第42回理事会（決議の省略の方法による。）
 - ① 2022年度事業計画及び収支予算承認の件
 - ② 2022年度資産運用計画承認の件
 - ③ 2022年度中国人奨学生決定の件
 - ④ 2022年度助成対象事業決定の件
 - ⑤ 一般社団法人東京華僑総会との貸室賃貸借契約締結の件

(六) 基本財産及び特定資産の運用

資産運用規程及び資産運用計画に基づき、基本財産及び特定資産等の運用を行った。

- (1) 基本財産は、債券（額面金額27億円）により運用を行った。
- (2) 特定資産（退職給付引当資産を除く。）は、債券、投資信託及び預金により運用を行った。

(七) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。（敬称略）

- (1) ○○○ 金3万円
- (2) 協同組合日本華僑経済合作社 金200万円

以上

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上